

## 令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計決算審査意見書

### 1 審査の対象

令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計決算書及び決算審査資料  
上記決算に関する証書類、事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明  
細書、資本的収支明細書、固定資産明細書及び企業債明細書

### 2 審査日

令和4年7月1日

### 3 審査の方法

管理者から審査に付された決算及び関係書類について、次のとおり審査を行った。

- (1) 法令に定められたすべての決算及び関係書類が具備され、法令に定められた様式に準じて作成されているか、また、それらの計数は、証憑類と一致しているか確認した。
- (2) 会計事務は、法令及び会計規程を遵守し、適正な手続により処理されているか、また、予算の執行は適正に行われているか検証した。
- (3) 経営は、地方公営企業法第3条に規定する経営の基本原則（企業の経済性の発揮・公共の福祉の増進）に従って運営されているか分析、検討した。

審査に当っては、関係職員に対し資料の提出や説明を求めるとともに、定期監査及び現金出納検査の結果を参考にした。

### 4 審査の結果

令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計決算書及び関係書類は、法令に従い作成されており、その計数は、証憑類と一致していると認められた。また、当年度の経営成績及び財政状態は、適正に表示されていると認められた。

会計事務は、法令及び会計規程を遵守し、適正な手続により処理されており、また、予算の執行も、適正に行われていると認められた。

経営は、地方公営企業法に定める経営の基本原則（企業の経済性の発揮・公共の福祉の増進）に従って運営されていると認められた。

## 5 審査意見

令和3年度の決算概要については、収益的収支、資本的収支ともに非常に安定した経営を行っており、努力の結果がうかがえる。

下水道使用料で賄うべき経費をどの程度賄えるかを示す指標である経費回収率について、企業会計導入後は85%前後で推移しているが、経営戦略の目標値である100%を目指し、なお一層の経営努力が望まれる。

また、重要な契約の要旨に係る工事等を確認した結果、落札率が高い状況にある。予定価格の事前公表制度を採用している場合、落札率が高止まりする可能性があるとも言われているが、競争入札においては、透明性、競争性、公正性、経済性を確保することが肝要であり、その事業財源は受益者負担金や構成市からの出資金等であることに鑑み、引き続きより良い入札事務の執行に努められたい。

不納欠損については、新型コロナウイルス感染症等の影響による社会経済情勢とのバランスを考慮しつつ、滞納対策を進めることで、不納欠損を減らすよう尽力されたい。

今後の事業運営において、施設の老朽化に伴う突発的な破損等の課題・問題については迅速に対応するとともに、経営戦略を踏まえた中長期的な計画に基づく発展的な事業を推進されたい。

最後に、決算審査による評価については、次の予算案に反映させることで、より効率的効果的かつ組織の将来を見据えた事業運営となることを期待するものである。